

鹿島台小学校PTAの手引き  
(2021 年度版)



- \* 懇談会の時に持ってきてください。
- \* 卒業まで大切に保管してください。

## 鹿島台小学校PTAの手引き

会員の皆様にすすんでPTA活動に参加していただくために、本校のPTA活動の内容をわかりやすくまとめてみました。

PTA規約に基づいた手引きですので、規約と照らし合わせてご覧いただくと、さらにわかりやすいと思います。

この手引きは懇談会までにご一読ください。

PTAとは、児童の健全な育成を目的とし、学校教育への

協力を活動内容とする民主的なボランティア団体です。

特定の宗教や政党に偏ることなく営利を目的とする行為は行いません。

(PTAとは、Parent-Teacher Association の略です。)

本校では保護者と教職員が互いに学びあい協力し合いながら活動しています。PTA役員と各委員は会員の皆様の代表としてこの会を運営しますが、活動の基になるのは会員ひとりひとりです。

役員・委員まかせのPTAにならないよう、PTA活動に積極的に参加・協力していただきますよう、お願いします。

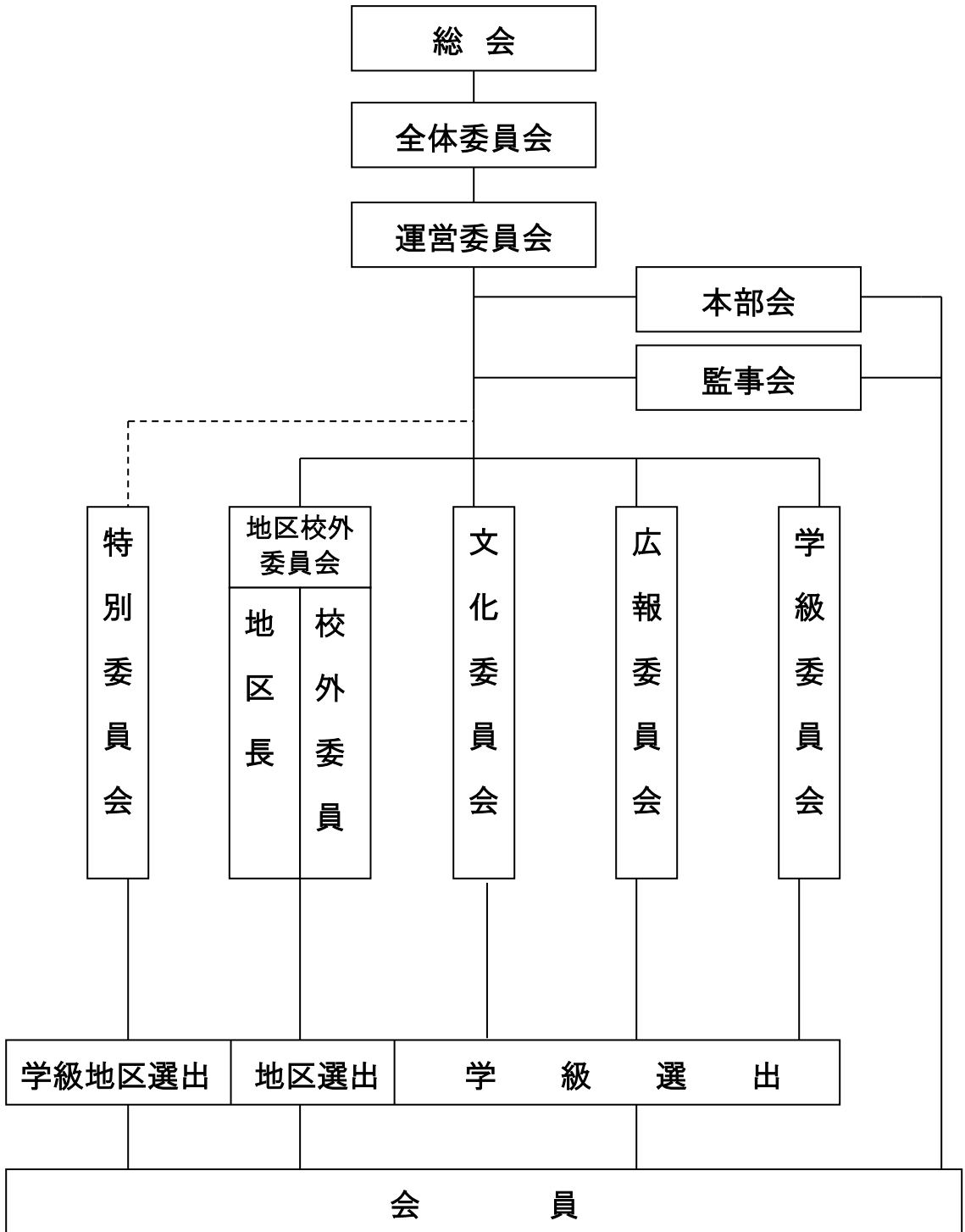


PTA活動に参加すると、新しい友達ができ、情報交換も出来るしいわね！



そうね、一人で悩まないでいろいろの人に相談できるわ。先生も親身になって聞いてくれるし、学校や子どもの様子も見る事ができて安心よ。

# 鹿島台小学校PTA組織運営図



## 役員・委員の人数・構成

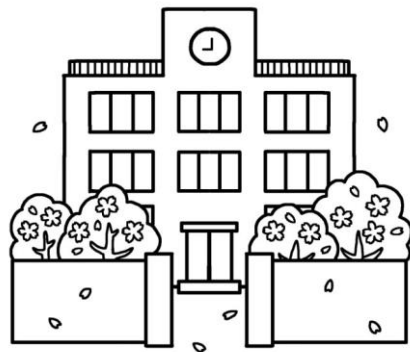
役員	人数・構成
会 長	保護者1名
副会長	保護者2名＋教職員1名
書 記	保護者2名＋教職員1名
会 計	保護者2名＋教職員1名
監 事	保護者2名＋教職員1名

※但し、事業年度毎における正当な理由によっては会長以外の人数を増減できるものとする。

委員		人数・構成	選出時期
地区校外 委員	地区長	子ども会役員から地区ごとに1名ずつ計8名選出	3学期 の懇談会
	校外委員	地区長以外の子ども会役員から8名選出	
文化委員		2・4・6年…クラス数×1名(各学年共通)	3学期 の懇談会
広報委員		1・3・5年…クラス数×1名(各学年共通)	
学級委員		1～6年…クラス数×2名(各学年共通)	

詳しくは P6「常置委員会について」参照

※新入学生の委員選出時期は年度始めの懇談会



## 役員について

役員は推薦委員会が候補者を推薦し、定期総会にて承認され決定します。(ただし、教職員は学校選出)

本部会・監事会に分かれて活動します。

### 本 部 会

- ・本部会及び運営委員会を開き、活動内容について協議します。
- ・PTA 主催の鹿島ふれあい祭り等行事の企画・運営をします。
- ・定期総会の準備・開催をします。

**会長** この会を代表するとともに、会全体を把握し、対外的な窓口となります。

**副会長** 会長を補佐し、会長不在の場合は代理を務めます。会の円滑な運営のため事務を行います。

**書記** 会の活動記録を作成し、会合の通知発送、文書の作成・保管を行います。

**会計** 会の会計経理と財産の管理を行います。各委員会会費の管理も行います。

### 監 事 会

- ・運営委員会に出席し、活動状況を把握し、年2回以上の会計監査(中間監査も含む)を行います。
- ・任期は1年、一度監事になった人は再任できません。

## 常置委員会について

### 地区校外委員会

地区校外委員は子ども会地区長と子ども会校外委員で構成されています。  
・委員長及び地区長は運営委員会に出席  
・子ども会と学校・PTA との連絡や調整 ・児童の校外における生活指導  
・大野中地区青少年健全育成協議会に出席 などをを行います。

★ 鹿島台小学校の学区は、

谷口4区、谷口5区、谷口6区、メゾン鹿島台、鶉野森団地・柏木、  
リエンハイム、鶉野森、プラウド町田の8区に分かれています。

各地区に子ども会があり、子ども会役員(親班長)が集まって会を運営しています。  
地区の代表として地区長が選出され、それ以外の役員の中から校外委員が選出されています。

小学校へは子どもたちが安全に登校するために登校班ごとの集団登校をしています。  
この登校班は子ども会が管理しています。

集団登校については学校も推奨し、班長会議等で指導するなど協力しています。

### 文化委員会

委員は2・4・6年の各学年、クラス数×1名保護者の中から選出します。

・委員長は運営委員会に出席  
・卒業関係(6年)  
・給食試食会の開催  
・推薦活動(2・4年)\*  
・運動会、鹿島ふれあい祭りへの参加・協力 などをを行います。

\*年度によりクラス数に変動があるため、人数も変更有

### 広報委員会

委員は1・3・5年の各学年、クラス数×1名保護者の中から選出します。

・委員長は運営委員会に出席 ※新入学生の委員選出時期は年度始めの懇談会  
・PTA 広報紙「かしま台」の編集、発行(年1回)  
・学校及びPTA 行事の写真撮影、記録・保存  
・鹿島ふれあい祭りへの参加・協力 などをを行います。

### 学級委員会

1年～6年各学年共通、クラス数×2名保護者の中から選出します。学年ごとに1名学年委員長を選出します。1年～5年の学年委員長の中から、1名学級委員長が選出されます。 ※新入学生の委員選出時期は年度始めの懇談会

・学級委員長及び学年委員長は、運営委員会に出席  
・給食費・PTA 会費の集金と集計  
・鹿島ふれあい祭りへの参加・協力 などをを行います。

## 特別委員会について

運営委員会で必要と認められた場合、特定の目的について設置します。  
委員は運営委員会で認められた選出方法で決まります。  
必要な活動が完了したら、運営委員会で報告をし、活動を終了します。

### 推薦委員会

推薦委員は各地区の地区から1名、教職員から2名、文化委員から6名前後(2・4年)、本部役員から2名で構成し、役員の候補者を推薦します。

### 予算委員会

予算委員は各委員会委員長1名、監事2名、本部役員7名で構成し、来年度予算の内訳を検討します。

## お手伝いスタッフについて

(1～5年対象)	人数(各学年共通)	内容	選出時期
運動会	クラス数×2名	・受付 ・駐車場・駐輪場の整理誘導 (当日のみ30分程度)	3学期の 懇談会
鹿島ふれあい祭り	クラス数×3～4名	・各コーナーのお手伝い (当日のみ1時間程度)	3学期の 懇談会

※新入学生の委員選出時期は年度始めの懇談会

年間通してはできないが、そのときだけならできる、という方いらっしゃいますか？

是非、ご協力下さい。どのスタッフも特別な技術は要りません。  
難しい作業もありません。

お父さんの参加も大歓迎です。みんなで楽しく活動しましょう。  
ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



# PTA会費について

## 金額

会員1世帯につき、年間3,000円(保険料込み)になります。

(教職員も同じです)

## 納入方法

6月に学級委員が集金します。

## 転入の場合

月割りで計算します。25日以降の転入は、翌月からの月割りとなります。

## 転出の場合

すでに納入した会費は返還いたしません。

## その他

PTA総合保障制度(相模原市PTA安全互助会)により、保険に加入していますので、児童および保護者がPTA主催・共催するPTA活動に参加中にけが等した場合には、学校に申し出てください。

(※) 詳細については、集金の時期に配布される資料をご参照ください。  
この資料は、1年間大切に保管してください。



# 鹿島台小学校 PTA クラブ・サークル活動規則

1. 結成時の条件  
PTA 会員が5人以上であること。ただし、その中に会費未納者がいる場合はこれを認めない。PTA 会員以外の部員は、鹿島台小学校卒業生の保護者のみ認める。活動申込書を提出の後、本部会にて審議し、活動方法についてPTA会長が了承した場合のみ、結成を認める。
2. 活動費について  
PTA 予算より、1クラブ・サークルにつき、年間5000円を支給する。  
ただし、クラブ・サークルの結成が10月以降の場合は半額の2500円を支給する。  
(活動費の受け取り方法)
  - ・ クラブ・サークル全員の名簿を提出し、本部会計より受け取る。  
年度末には本部会計に会計報告を提出する。  
(領収書等の提示は必要ない)
3. 活動について  
議案書に活動報告を掲載し、定期総会で報告、活動予定の発表、部員募集を行う。
4. 学校施設の使用  
それぞれの活動は鹿島台小学校の施設を利用して行うが、施設の使用についてはそれぞれのクラブ・サークルの責任をもって行う。  
施設内の物品の破損等についてはクラブ・サークル員の責任で処理をする。(弁償代が発生した場合も PTA 予算からは支出しない)
5. 保護者用名札の使用について  
クラブ・サークル内に PTA 会員以外の部員が含まれている場合、特別に保護者用名札が配布される。  
使用者全員の名簿を提出し、PTA 本部役員より、名札カードを受け取る。  
着用を徹底し、紛失のないようにすること。
6. クラブ・サークルの解散について  
本規則に違反した場合や、虚偽の報告をした場合は活動を停止し、クラブ・サークルを解散しなければならない。  
また、クラブ・サークル内のPTA会員数が2人を下回った場合も活動を終了することとする。ただし、本部会で審議し、存続が必要と認められる場合は、この限りでない。

平成19年5月12日施行

# PTA用語の説明 (五十音順)

## 【運営委員会】

運営委員会は定期(臨時)総会、全体委員会に次ぐ決議機関です。本部役員、監事、地区校外委員長、地区長長、文化委員長、広報委員長、学級委員長又は学年委員長(及び、必要があるときは特別委員長)と、校長で構成されています。学校からの連絡や、各委員会の活動報告・予定を聞き、提案や問題点などについてなど話し合います。PTA活動の方針がここで決定します。

## 【大野南ブロック協議会】

市P連は、地域でブロック分けされており、鹿島台小は大野南ブロックに所属しています。鹿島台小・大野小・鶴園小・谷口小・若松小・大沼小・谷口台小・鶴野森中・谷口中・大野南中の10校からなり、輪番で事務局(当番校)をまわしています。事務局は協議会(情報交換の会議)の会場提供、講演会の主催、会計などを行います。

## 【かしま子ども見守りパトロール隊】

ボランティアで下校時に児童の安全を見守ってくださる、市に登録している地域の方々です。

## 【市P連】

相模原市立小中学校PTA連絡協議会(相模原市立の小中学校PTAの集まり)の略。鹿島台小学校PTAも所属しています。事務局は「教育会館」にあります。

## 【青少年健全育成協議会】

青少年の健全な育成を図り、地域ぐるみの育英活動を目的とした団体です。公民館区で結成されているため、学区がまたがっている鹿島台小学校は「上鶴間地区青少年健全育成協議会」と「大野中地区青少年健全育成協議会」の2つに参加しています。

## 【全体委員会】

総会に次ぐ決議機関で、本部役員、監事、各委員会委員(全員)、及び校長で構成されています。

## 【総会】

年度始めに定期総会または書面総会またはオンラインによる審議が開催されます。また、必要のある時は臨時総会が召集される場合もあります。総会はPTAの最高決議機関ですので、基本的にPTA会員は全員出席するものです。

## 【登校班】

登校班は子ども会が管理しています。班の最高学年児童が班長となり班をまとめます。集団の中で、上級生は、下級生のお手本となり責任感を身につけ、下級生は、上級生を見習って学んでいきます。また、保護者がかかわることで、地域の親睦を深めます。

## 【旗振り】

登校時に、児童の安全のため保護者が交代で旗振りを行い、危険箇所での横断を補助します。旗振り時には、保護者用名札の着用をお願いいたします。万が一、事故などが発生した場合には、見舞金・保険金の給付手続き等があります。手続きに関しては、児童・生徒、会員と同居の親族、講師・指導者など PTA 行事への参加が事前に PTA より認められている者が対象で、PTA 会長の承認を得て相模原市 PTA 安全互助会に連絡し手続きを行います。

※相模原市 PTA 安全互助会参照

## 【保護者用名札】

保護者と不審者の見分けをつけ、学校内への不審者の侵入を防ぐために、来校時には必ず着用します。

## 【鹿盛会(ろくせいかい)】

鹿島台小学校を盛り立てるために結成された、歴代PTA会長の会です。

## 相模原市立鹿島台小学校

〒252-0318

神奈川県相模原市南区上鶴間本町1丁目9-1

電話 (042) 745-7193番

令和2年 11月25日 改定

—鹿島台小学校PTA 作成・発行—